

労務問題に強い法律事務所による

労務管理セミナー

参加費無料！

経営者・人事労務担当様
必見の内容です！

競業禁止違反・副業違反対策

ハラスメント対策

定年後再雇用と同一労働同一賃金

“完全対応”全3回セミナー

第一弾

従業員の競業行為、
秘密漏洩、
副業規程違反に対
する企業対応

10月20日(水)
10月21日(木)
10月26日(火)

第二弾

ハラスメント防止法施行へ
の対応、
パワハラの問題が起きた
場合の企業対応、
労働審判・裁判の傾向

11月17日(水)
11月18日(木)
11月24日(水)

第三弾

高年齢者雇用安定法の
改正でどう変わる？
定年後嘱託社員と正社員
の間の同一労働同一賃
金ルールとは？

12月15日(水)
12月16日(木)
12月21日(火)

全日程 15時～16時@ZOOM開催

広告

弁護士法人西村綜合法律事務所 東京事務所 (第二東京弁護士会)
〒102-0083 東京都千代田区麹町3-2-4 麹町HFビル8階 TEL 03-3237-3515

講座概要

当事務所では企業セミナーを随時開催しております。今回は、「競業禁止違反・副業違反对策」「ハラスメント対策」「定年後再雇用と同一労働同一賃金」を題材とし、個々の論点について、どのような対応が必要かについて実務経験から解説いたします。

競業禁止違反・副業違反对策

テーマ①

従業員の競業行為、秘密漏洩、副業規程違反に対する企業対応
・自ら競合会社を設立し競合行為を行った場合の対応
・業務期間中に副業を行っている場合の対応など

配信日程

2021年**10月20日（水）21日（木）26日（火）**
15:00～16:00（受付14:45～）

ハラスメント対策

テーマ②

ハラスメント防止法施行への対応（中小企業は2022年4月1日施行）
パワハラの問題が起きた場合の企業の対応、労働審判・裁判の傾向

配信日程

2021年**11月17日（水）18日（木）24日（水）**
15:00～16:00（受付14:45～）

定年後再雇用と同一労働同一賃金

テーマ③

高齢者雇用安定法の改正（2021年4月1日施行）でどう変わる？70歳までの定年延長は必要か？定年後の嘱託社員と正社員との間で気を付ける同一労働同一賃金ルールとは？

配信日程

2021年**12月15日（水）16日（木）21日（火）**
15:00～16:00（受付14:45～）

講師紹介

WEB申し込みはこちら



弁護士法人
西村綜合法律事務所
代表弁護士 西村啓聡

■経歴

東京大学法学部卒業
第二東京弁護士会登録
岡山弁護士会登録
元日弁連立法対策委員会委員
元日弁連情報問題対策委員会委員

■来歴

東京都内の法律事務所での勤務を経て、東京
麹町、岡山等に事務所を開設。使用者側の労働
問題に力を入れており、数多くの企業の労働
問題を解決してきた。



参加ご希望の方はHPからのお申し込み、又は下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい

FAX：03-3237-3516

貴社名		役職・ご芳名	
ご住所			
ご連絡先	【TEL】	【FAX】	
Eメールアドレス	@		

ご希望の日程に☑を入れてください

参加希望
日程記入欄

2021年 10月20日（水） 21日（木） 26日（火）
2021年 11月17日（水） 18日（木） 24日（水）
2021年 12月15日（水） 16日（木） 21日（火）